

内部監査結果報告書

2022年8月30日

理事長 石川 浩 明 様

監査班長 櫻 田 新 司 印

下記のとおり内部監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 被監査組織等

- (1) 事務局の全チーム
- (2) 科学研究費（補助金・基金）を本学に移管した教員2名
- (3) 直近3か年に公的研究費で少額備品を購入した者で、合計金額上位の教員から1名（これまで監査対象となった者は除く）及び公的研究費における立替払担当チーム及び担当者

2 監査日時

次の日程で監査対応者毎に書類監査及びヒアリングによる監査並びに実査を実施した。
2022年8月3日（水）から8月26日（金）まで

3 監査の対象

- (1) 公的研究費等の外部資金に関する事項
- (2) 帳簿及び証拠書類に関する事項

4 監査項目及び範囲

- (1) 2021年度の公的研究費を財源とする執行業務、少額備品の確認（現物確認及び備品シールの貼付の有無や保管場所）
- (2) 2021年度公的研究費を財源とする立替払に関する書類、手続の確認
- (3) 2021年度に執行した帳簿及び証拠書類に関する書類、手続の確認

5 監査担当者

別紙「2022年度内部監査班名簿」のとおり

6 監査対応者

- (1) 事務局全チーム及び担当者
- (2) 科学研究費（補助金・基金）を2021年度に本学に移管した教員2名：長岡准教授、中川講師
- (3) 直近3か年に公的研究費で少額備品を購入した者で、合計金額上位の教員から1名（これまで監査対象となった者は除く）：足達准教授
- (4) 公的研究費における立替払担当チーム及び担当者：総務企画チーム

7 監査実施経過の概要

2022年7月22日(金) 内部監査班長及び内部監査班員の指名

2022年7月22日(金) 監査実施計画の提出

2022年8月3日(水) から8月26日(金) まで

書類監査及びヒアリングによる監査並びに実査

8 重要な発見事項

特になし

9 監査の結果に基づく意見又は提言若しくは改善案

(1) 公的研究費等の外部資金に関する事項

公的研究費の監査に関して、概ね適正に予算執行、管理されていたが、二点の指摘事項があった。

一点目は、教員に認められている立替払いの運用面である。運用として、「青森公立大学公的研究費ハンドブック 2022年度版」により、立替払いで図書等を購入した後は、購入(到着)した日から1週間以内に事務の検収を受け、教員が経費依頼書を検収日の属する月の翌月10日までに申請することとしているが、期間内に検収を受けていないものや、経費依頼書を提出していないものが複数見られた。5月に購入後、翌年2月に検収しているような事例もあった。現状の運用については、研修会等を通して繰り返し教員に呼びかけ、支払い漏れなどが生じないように、担当者による確認を行うよう指導した。

二点目は、見積競争の調書に関する事項である。見積依頼通知書には、「辞退の場合は辞退届を提出のこと」と記載のうえ、通知しているが、代表者印の無い任意の様式で提出されたものを辞退届として取り扱っているものがあった。見積依頼通知書に記載している内容と齟齬が生じているため、任意の様式でも良いのであれば、事務局全体に統一見解を周知するべきであり、担当部署に見直しの検討を要請した。

また、重点事項とした「公立大学法人青森公立大学における公的研究費の不正防止計画」等が適切に実施されているかに関しては、具体的なチェック事項を設けて内部監査班による確認を行い、概ね適正に実施されていることが確認できた。

(2) 帳簿及び証拠書類に関する事項

概ね適正に事務を執行していることを確認した。指摘事項として、消えるペンでの記入、鉛筆書きでの追加記入、押印漏れや契約書類等の日付の記載誤り、決裁後の修正忘れ、理由書の不備など簡易的な誤りは複数確認したが、いずれも内部監査班による指導により修正した。改めて法人規程や契約等事務チェックリストを参考に、より適正な事務執行のための意識付けと知識の向上を図るべきと考える。

今回の内部監査では重要な発見事項はなかったが、今後も法令遵守に意を用いて、業務を適正に執行するよう、引き続き、定期的な監査や研修などの取組を継続していくことが重要であると考えます。